

会 議 録

会 議 名	令和6年度第2回小金井市民交流センター運営協議会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	令和6年12月26日（木） 18時30分～20時30分		
開 催 場 所	小金井市民会館 A会議室		
出 席 委 員	伊東正示委員 遠藤弘委員 亀田奈美子委員 小林勉委員 立石訓人委員 村越桂子委員		
欠 席 委 員	小林真理委員長 福沢政雄副委員長 中原和樹委員		
事 務 局	小金井市 コミュニティ文化課長 中川法子 コミュニティ文化課係長 津端友佳理 コミュニティ文化課主任 武田麗子		
オブザーバー	市民交流センター指定管理者 1 野村不動産パートナーズ株式会社 施設管理マネージャー 高城拓也 2 サントリーパブリシティサービス株式会社 館長 岡本由紀子 支配人 木村美幸 前館長 早川浩史		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	1人
会 議 次 第	(1) 次期指定管理者の指定について (2) 前回議事録の報告 (3) 令和7年度事業計画について (4) その他		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料	(1) 次第書 (2) 令和7年度小金井市民交流センター事業計画書 (3) 意見・提案シート		

1 議題へ入る前に事務局から説明

- (1) 事前配付資料の確認、当日配付資料の確認を行った。
- (2) 新任委員の紹介、自己紹介を行った。
- (3) 本協議会の根拠規定、所掌事項、指定管理の経過、会議の運営について事務局から、説明を行った。

2 次期指定管理者の指定について

事務局から次のとおり報告した。

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間を指定期間とする指定管理者の指定を行った。

指定にあたり、指定管理者選定委員会に諮問し、第1次審査及び第2次審査を経てこがねいしてい共同事業体を候補者に選定する旨の答申をいただいた。その後、令和6年第4回市議会定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出し、市議会における審議の結果、12月19日に開催された本会議において可決された。

3 令和7年度事業計画について

冒頭に指定管理者から、令和7年度事業について説明の後、協議した。

- ・委員から、公演内容の選定基準は何かあるのかという質問。

→指定管理者から、多様なお客様の興味を喚起する事業展開、市民の芸術文化活動との協働、バランスよく配置するという3つの観点を基準にしている。具体的な公演内容は、過去公演におけるアンケート内容も踏まえ、偏りが無い内容になるよう企画しているという回答。

- ・委員から、60歳以上の利用は多いが40歳未満は多くないという説明に対し、ダンス大会やお笑いライブなどを実施するのは可能かという質問。

→指定管理者から、20代から40代の利用が少ないため、若い世代の方に興味を持っていただける事業も検討していくという回答。

- ・委員から、障がいを持った方や生活困窮者が来やすい事業は少ないという意見。
- ・委員から、企業協賛をもらってSS席を作り、その分安い料金の席を作ると生活

困窮者も来られるようにでき、社会包摂や共生社会に繋がるという意見。

- ・委員から、ハンディキャップサービスなどの取り組みを展開してくのはどうかという意見。
- ・委員から、未就学児が参加可能な公演はあるのかという質問。
 - 指定管理者から、ホール・デビュー！という公演のみという回答。
 - 委員から、子育て中の親も楽しめる事業があると、30代・40代が増えるのではないかという意見。
- ・委員から、直前割引は素晴らしい取組のため、ぜひ継続してほしいという意見。
- ・委員から、若い世代にとって魅力的な事業が少ないだけでなく、お金がないという問題もあり、U25のように割引価格を取り入れているが、割引幅、対象を増やしていくことも必要という意見。
- ・委員から、社会包摂や共生社会の事業を展開していく中で、指定管理者だけで行うことは難しく、行政との連携は不可欠になってくると思うが、現在連携している又はこれから連携していくのかという質問。
 - 事務局から、行政及び他組織との連携事業の実績はないが関連部署等に繋げることは可能という回答。
 - 指定管理者から、以前はまちかどコンサートという事業で介護施設等にお声かけをして実施をしていたが、コロナ禍から途絶えており、今後は施設の事情も考慮した上で連携して取り組んでいきたいという回答。
- ・委員から、芸術文化公演事業としては子ども向けや子育て世代向けの公演は少ないが、市内団体等がそのような公演を行っていることも多いという意見。
- ・委員から、小金井市のホールで全市民の文化活動を背負う必要はなく、地域連携のように近隣市と連携しながら、それぞれのホールの特性を活かしていくのが良いのではないかという意見。
- ・委員から、出演者側のバリアフリーはどの位進んでいるかという質問。
 - 指定管理者から、小ホールはバリアフリーになっており、大ホールもエレベーター

ターがあり、比較的間口も広いと、できないことはないという回答。

- ・委員から、周辺施設と連携した警備体制とあるが、このような体制が既にあるということかという質問。

→指定管理者から、野村不動産パートナーズ株式会社が武蔵小金井駅周辺の施設を一括で管理している会社であることから、ホール周辺施設と連携ができる体制を整えているという回答。

- ・委員から、カスタマーハラスメントの問題は、現状生じているかという質問。

→指定管理者から、ご自身の意見を強く出される方々で、意見が通らないとずっと大きな声でお話される方は一定数いるが、他のお客様の迷惑になるような場合は、近くの交番に連絡し、対応していただくことがあるという回答。

- ・委員から、施設の利用申込書がウェブから受付できるようになるように、電子化を進めることは、バリアフリー化を進めることになるため、ぜひ進めてほしいという意見。

- ・委員から、施設利用料の改定を検討とあるが、具体的な予定は決まっているかという質問。

→事務局から、具体的な予定は決まっていないと回答。

- ・委員から、大ホール、小ホールという名称にネーミングライツは導入できないのかという質問。

→事務局から、ホールにネーミングライツを導入しているため、大ホール等にネーミングライツを導入することは難しいと回答。

- ・委員から、立ち見は消防法上問題があるのかという質問。

→指定管理者から、消防法上立ち見はできないと回答。

- ・委員から、各事業で設定している目標に対しての達成度が組織の運営にどう反映しているのかという質問。

→事務局から、評価委員会は設けていないが、運営協議会で事業の達成度について協議をするという役割を担っている。また、市と指定管理者で毎月行っている定例会議でも情報共有をしているため、行政側からの統制は図れているとい

う回答。

→委員から、動員数等の数値目標は設定していないのかという質問。

→事務局から、数値目標の設定はないという回答。

→指定管理者から、前年の結果と類似又はそれ以上を目標とし、チケットの売り上げ目標や貸館収入については収支計画のとおりに行うことができることを目標としていると回答。

・委員から、小金井市の文化芸術施策の目標設定（指標設定）はあるのかという質問。

→事務局から、評価をするための指標設定はないが、第2次小金井市芸術文化振興計画があり、芸術文化施策全体に対しての評価を行うことになっていると回答。

→委員から、小金井市の文化芸術の将来像に合わせて、行政側で目標設定すべきという意見。

⇒上記の議論を踏まえ、運営協議会として、次のとおり要望・質問をまとめた。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 若者世代、40歳未満の世代も来てもらえるような取組をしてもらいたい。2 社会包摂や共生社会という観点での取組も挑戦してほしい。3 市主導で評価軸を定めることを検討してほしい。 |
|---|

4 その他

・事務局から、委員の任期が4月30日までであり、1月15日の市報に公募の記事が掲載されることを報告。

・事務局から、意見・提案シートの導入について諮り、承認いただく。